

総合評価

受診施設名	児童発達支援センター すずらん	施設 種別	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 (旧体系：)
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和 2 年 1 月 2 4 日

総 評	<p>社会福祉法人みねやま福祉会は、昭和 25 年に法人を設立して以降、京丹後市域において障害児・者から高齢者までさまざまな福祉ニーズに応え総合福祉施設として事業展開をされています。</p> <p>「創設の理念」(私たちの願い)を大切にされ、創設よりの思いを明文化するとともに理事長から新人研修や中堅者にも繰り返し継続的に職員に伝えていきます。人材育成にも力を入れており、法人として「きょうと福祉人材認育成認証上位認証」を取得されており、研修体系やキャリアパス制度の構築、資格取得支援やワークライフバランスや産休・育休取得支援などにも力を入れています。</p> <p>事業所としても職員間で「すずらんの未来」を考えようと、将来図を職員でアイデアを出しあい、イラスト・図式化し、職員にとってどこに向かっていくのかが明確となっています。あわせて、事業所独自に「職員研修と求められる知識・技能・職員像」を作成しています。また、管理者は、現場経験も豊富なこともあり、部下からも信頼されており、第三者評価当日においても笑顔と活気があって職員同士のチームワークの良さが見受けられました。また、毎朝のミーティングや各種会議を通じて情報共有がしっかりとされていることが確認できました。</p> <p>児童発達支援センターすずらんは、京都府京丹後地域における障害児療育の拠点として、発達障害のあるこどもへの相談・支援を行っています。通園事業では親子通園を基本としており、子供への支援にあわせて家庭支援も行っています。その他の事業として、保育所訪問、日中一時、ソーシャルスキルトレーニング教室(1クール6回の委託事業)を実施しています。</p> <p>施設内は、個別の療育に集中できるように、各部屋はシンプルな設えになっており、一人ひとりの子どもに応じた時間設定や障害の状況に応じて活動しやすい環境が整備されていました。</p> <p>療育プログラムは、感覚統合、ムーブメント、プール、言語の療育(ことば遊び)等様々なプログラムがあり、例えば、お手伝いの対価として事業所内通貨を貯め、貯めた通貨で自分のしたいことを実現するというプログラムを実施したり、宿泊体験や地域の子どもの関わりを通じて、社会性を身に付けるための支援を実施しています。また、すずらんの特徴的な取組として、言語の療育(ことば遊び)があり、「言葉の療育はすずらん」でと、関係機関からの紹介を受けて通われる人も多いとお伺いをしました。</p> <p>親子との関係については、親子での通いの中で常に密な関係性があり、通園する子どもたちにとっても要求を正確に受け止めてもらえ、そして親にも理解してもらえ、障がいを持つこどもの発達においてとても大切な支援になっています。</p> <p>地域との関係も良好で、センターの通園から地域の幼稚園や保育所などへの移行を見据え、地域の関係性の中で社会ルールや生活力を高める支援を行っています。(例：近隣の郵便局に子供だけで年賀</p>
--------	--

	<p>状を買いに行けるよう、事前に郵便局に対応をお願いし、職員が後ろから見守ったり、同法人の近隣保育所に届け物をお願いするなど。)</p> <p>今後も地域住民をはじめ、地域の関係機関等の信頼を得て、ますます障害児療育の中核的な役割を果たしていかれることを期待します。</p>
特に良かった点(※)	<p>1-3-(1)②中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p>法人の中長期計画をもとに事業所として中長期計画を作成（R元年～R10年）しています。中長期計画をふまえ単年度事業計画を策定しています。年間をPDCAサイクルで回して中間期にも振り返りを行っています。策定にあたっては、職員一人ひとりが専用のシートで総括し、その内容も反映して次年度の計画を作成しています。また、「すずらんの未来」を考えようと、将来図を職員でアイデア出し（付箋）をして、ホワイトボードでイラスト・図式化し、共有したものを計画策定に反映しています。職員が参加する中で計画策定が行われて評価できます。</p> <p>II-2-(3)②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>法人において研修員を設置し、キャリアパスに基づく研修体系（階層別研修、法人内研修、外部研修等）及びOJTの仕組みを構築しています。また、事業所独自に「職員研修と求められる知識・技能・職員像」を作成しています。「区分」「内容」「対象」「研修で求められる知識・技能」「研修で求められる職員像」の一覧があり、これに則った研修をリスト化し、受講を推奨しています。</p> <p>A-2(1)①障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p> <p>子どもの発達課題に応じ、「ことば遊び」を通じてコミュニケーション能力の獲得に向けた個別支援に力を入れています。おやつを選ぶ場面などにおいて絵カードを利用したコミュニケーション支援を行うとともに代弁者である家族とのコミュニケーションを密にとって保護者の思いも尊重しつつ支援を行っています。</p> <p>A-2(7)①障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。</p> <p>センターの通園から地域の幼稚園や保育所などへの移行を見据え、日常生活動作や社会性の向上に向けた支援をされています。近隣の郵便局に子供だけで年賀状を買いに行けるよう、事前に郵便局に対応をお願いし、職員が後ろから見守るなどの社会ルールや生活力を高める支援を行っています。また、けん玉の練習を通じて成功体験を重ね、意欲、積極性を引き出し、経験を広げられる取り組みを実施したり、地域の学童クラブ、保育所でも様々な経験が積めるように支援を行っています。</p>

<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>Ⅱ－２－（３）職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 業務管理評価シートで個々の職員について把握しています。人事考課にかかる面談は、フィードバック面接準備シートを作成して行っています。しかし、期初、期末の評価はありますが、進捗状況を確認する中間面接は行えていませんでした。OJTの育成担当者が中間面接をして、その結果を施設長に上げる形をとるなど中間面接の機会を検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>Ⅲ－１－（５）③災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。 「災害対策通報マニュアル」「災害の予防対策と発生時における対応一覧表」を整備しています。また、救急救命講習は消防署員に来てもらい実施しています。しかし、防災訓練は通報訓練等を行っていますが消防署の立ち会いや自治会との連携は行えていませんでした。消防署立ち合いの訓練の実施や自治会との連携のあり方についての検討を期待します。</p> <p>A－２（４）①障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。 日常の遊びや楽しみの中で日常生活動作の獲得ができるようにプログラムを実施しています。プログラムや支援の内容は定期的なモニタリングで点検し、必要に応じて見直しをしています。また、法人内の臨床発達心理士からスーパーバイズを受けています。しかし、他機関、他専門職との書面でのつながりはありますが、連携した支援や訓練までには至っていないと認識していました。 今後、個別支援計画書をもとに、セラピスト（PT・OT・ST）による指導による機能訓練を検討されてはいかがでしょうか。</p>
----------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	児童発達支援センターすずらん
施設種別	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	令和2年3月5日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1. 法人理念、基本方針は明文化されており、パンフレット、ホームページに記載されている。また、法人の理念に基づいて、事業計画を立案しており、法人理念・事業方針・事業運営方針をふまえて事業所毎の事業計画を作成している。職員には、法人内研修や職員会議で周知を図っている。新人研修でも理事長より説明をしている。中級者にも繰り返し、理事長より伝える機会を設けている。「創設の理念」(私たちの願い)を明文化しており、創設よりの思いを職員に伝えている。保護者には、事業所内に掲示をするとともに、「すずらんだより」の中でもふれている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	a

[自由記述欄]

2. 法人の施設長会(月1回)において情報収集を行い、年間推移や待機状況など、利用者の動向を把握している。また、理事長から、働き改革、人手不足、外国人労働者などのトピックについて説明がある。法人内で各分野毎のプロジェクト(月1回)があり、分野ごとの課題について、検討・分析をする機会がある。稼働率、コスト分析などはグラフを作成し、職員に回覧している。また、ネクストビジョン2030作成に係るアンケート調査を地域及び利用者を対象に実施をしニーズを把握を行っている。
3. 法人の施設長会(月1回)において品質管理、地域開発、人材管理の3つの領域にかけて課題を集約・検討している。人材確保について、人材開発室を立ち上げて、どのように人を惹きつけるかなどを検討するとともに、若手現場スタッフ中心に構成されたリクルーティングチーム「SKIPPA」を結成して取り組みを進めている。人材定着を目的とした業務改善チームの立ち上げを検討している。事業所として曜日の振り替えや一人通園などの工夫により収入維持・増収に努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	a
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	b	a

[自由記述欄]

4. 法人として中長期計画を策定し、3年毎の見直しを行っている。事業所として中長期計画を作成(R元年~R10年)している。
5. 中長期計画をふまえて単年度事業計画を策定している。年間をPDCAサイクルで回して中間期にも振り返りを行っている。職員一人ひとりが専用のシートで総括し、その内容も踏まえて次年度の計画を作成している。また、「すずらんの未来」を考えようと、将来図を職員でアイデア出し(付箋)をして、ホワイトボードでイラスト・図式化し、共有したものを計画策定に反映している。
6. 事業計画の見直しやまとめは職員会議等で行っている。事業計画は、半期で振り返りを行い、後半に向けての計画の見直しをしている。
7. 事業計画は事業所内に掲示して保護者には声掛けをしている。広報誌「すずらんだより」に年度目標等をわかりやすく記載し配布している。保護者が一堂に会する機会はないが個人面談を年2回行っている。子供たちには、旅行やイベントの企画の中で、意見・要望を引き出すような働きかけをしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a

[自由記述欄]

8. 第三者評価を定期的に受診している。児童発達支援センター、放課後等デイサービス部門それぞれにおいて振り返りを行っている。それをふまえて、事業計画の見直しやまとめを職員会議等で行っている。事業計画は、半期で振り返りを行い、後半に向けての計画の見直しをしている。
9. 年度末に「事業所評価」を行い、改善点を検討し、次年度の計画に反映させている。例) 地元の子供たちとクッキングやゲームで交流につながった。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10. 法人、事業所の「組織図」、「職種及び職務内容一覧」を整備しており、自らの役割と責任を明確にしている。ホームページで施設長の責任を対外的に明確化している。「人事管理制度実施要項」の資格等級に、「組織上の職務内容と運用機能」「権限と責任」「求められる職務遂行能力」「求められる成果」を明記している。対外的には広報誌「すずらんだより」に施設長名で年度の区切りに文章を掲載している。有事における対応については「危機管理体制」において施設長が不在時は、児童発達管理責任者が代行することとなっている。

11. 管理者は集団指導、関係機関の開催する研修に参加するとともにワムネット等を通して法令の改正等の最新情報等について把握している。研修委員会による法人全体研修において法令遵守に努めている。「定款・規程の制定・改訂」一覧の「法令上の必置根拠」欄に関係法律名が明記されている。しかし、職員への周知及び具体的な取り組みは確認ができなかった。

12. 日常的に現場に入り、子どもの声や職員の意見を聴取し、実態の把握及び改善に向けてリーダーシップを発揮している。相談援助のスキルアップのため、傾聴力を高めるための勉強会やロールプレイを定期的に開催している。ミーティングを毎日行い、施設長も参加している。

13. 経営の改善や業務の効率化等について、「総合品質管理組織」を法人内に設置し、人材、品質、地域開発の三つの視点から分析を行い、改善に向けた取り組みを行っている。業務の省力化として、朝に残業申請を出してもらい、見通しと時間意識を持って仕事をすることや個々の記録をパソコンで打つ時間を把握して、作業効率を高めるような働きかけを行っている。また、職員の仕事に偏りがでないように配慮している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14. 法人内に人材開発を設置して人材に関する戦略を立てている。とりわけ人材確保については、人材確保チーム「スキッパー」を組織して、人材確保に取り組んでいる。中期経営計画に人材確保の方針が明確化されている。必要な職員像については、研修計画（「研修体系図」）等で明確にしておき、資格保有者（保育士、社会福祉士など）を計画的に採用するようにしている。きょうと福祉人材育成認証の上位認証を取得している。ホームページで動画を作成し、広報を強化している。

15. 人事考課制度を導入しており、キャリアパス制度と連動するとともに職務の成果や貢献度を評価している。個人の目標管理を行い、自己評価後に考課者が評価をし、面談をする仕組みがある。職員アンケートを行い、職員の意見を把握するようにしている。ステップアップ休暇やバースデー休暇（有給の連休）を設け、対象者には必ず取得するように促している。組織風土診断を毎年、法人として取り組んでおり、各施設の評価、分析結果が出るため、それを踏まえて勤務改善につなげている。また、事業所独自に「期待する職員像」を作成し、掲示している。採用面接の際の指標になっている。

16. 職員の就業状況は事業所で把握するとともに、法人に提出し分析などを行い必要に応じ対応を行っている。法人としてワークライフバランスや職員の子育て支援に取り組んでおり、超勤時間の削減、軽減や産前産後休暇取得や短時間制度を設けている。京都府民間社会福祉施設共済会に加入するとともに互助会の制度がある。事業所として虐待に関する自己評価、ストレスチェックを実施している。（無記名）。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a	

[自由記述欄]

17. 業務管理評価シートで個々の職員について把握している。人事考課にかかる面談は、フィードバック面接準備シートを作成して行っている。しかし、期初、期末の評価はあるが、進捗状況を確認する中間面接は行っていない。

18. 法人において研修員を設置し、階層別研修計画等を定めている。また、事業所独自に「職員研修と求められる知識・技能・職員像」を作成している。「区分」「内容」「対象」「研修で求められる知識・技能」「研修で求められる職員像」の一覧があり、これに則った研修をリスト化し、受講を推奨している。

19. 研修受講履歴について法人内外の研修履歴を記録している。法人における階層別研修、事業所内研修、外部研修を活用し職員一人一人の研修の機会が確保されている。

20. 実習生受入マニュアルを整備している。それに沿った実習日程表を作成し、オリエンテーションを行い、保育士の実習受入を行っている。大学とも連携しながらプログラム内容を調整している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]

21. ホームページや年報を通じて、理念や経理、事業の実施状況、苦情対応、第三者評価結果等についてホームページにて公開している。地域に対してはパンフレット、法人広報誌(年2回)等を活用して広報している。「すずらんだより」(毎月)は(地域への配布はしていないが)、ホームページに掲載している。

22. 年に1回の理事による内部監査のほか、顧問会計士による監査を毎月実施するとともに必要に応じて相談を助言を得ている。経理規程に権限と責任が明確にされ職員に周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

23. 法人理念及び今年度の方針に地域とのかかわり方について明文化されている。社会資源や地域の情報は事業所の掲示板に掲示して保護者が閲覧できるようになっている。地域開放として、近隣の方を対象に見学会を行ったり、お手伝い等をお願いして交流の輪を広げている。また、地域の高齢者サロンや小学校との交流を行っている。保護者等に、地域で理解のある歯医者等社会資源の情報提供している。

24. 「ボランティアの受け入れについて」(マニュアル)に、「学生ボランティアを受け入れることで福祉の仕事への理解や関心を高め、男女共同参加社会、次世代の育成課題に貢献」と明記している。ボランティア受入れマニュアルを整備するとともに「ボランティア活動中のお願い」、「受け入れカード」、「誓約書」を用意している。事前オリエンテーションと事後アンケートを行っている。地域の高齢者グループや高校の訪問ボランティアを受け入れている。

25. 圏域にある自立支援協議会等を通じて、教育・福祉・行政関係者と連携した取り組みを実施している。「関係機関・福祉サービス事業所」のファイルに、自立支援協議会をはじめ地域の社会資源の情報がまとめられており、職員はいつでも閲覧できる。施設長が圏域の発達部会の部会長を務めている。

26. 地域の高齢者グループや子育て世代の方を対象に遊戯室を開放している。SST教室、年中児すこやか相談事業を通じて、地域に専門性・機能を還元している。宮津市の部会で講演会を開催した際に、保育士を託児所に派遣を行った。

27. 地域開放で訪れたお母さんに対してニーズを探る取り組みをしている。圏域のニーズについては自立支援協議会を通じてニーズ把握に努めている。圏域のマップ(「よりそい機関一覧表(宮津・与謝野・伊根版)」丹後圏域障害者自立支援協議会発達障害部会)を作成している。高齢者サロンと子どもたちとの接点を検討している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	②	障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	②	福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人(家族・成年後見人等含む)にわかりやすく説明している。	b	a
		32	③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	a

[自由記述欄]

28. 「職員倫理綱領に基づく行動指針」に利用者本位、意思の尊重を明記するとともに、品質方針「私たちはサービス提供のすべての場面で『管理よりも生活』を大切にします」と明記して、権利擁護に係る取り組みを行っている。また、保育士の一日の流れにも記載されている。職員会議において状況把握や評価、振り返りを行っている。
29. 「職員倫理綱領」と「行動指針」の中にプライバシー保護に関する記述があり、プライバシー保護に努めている。また、「児童虐待防止マニュアル」を整備している。法人内の研修を実施している。一人ひとりに応じて着替えの場所やおむつ交換の場所棟の配慮をしている。
30. サービス利用にあたっては、凶事件が苦闘を受け付けている。パンフレットやパワーポイントの説明資料を使って説明するとともに必要な情報を提供している。写真を多用してわかりやすいように工夫している。プログラムの様子を写真パネルにしている。また、パンフレットを市町の福祉課に置いてもらっている。
31. 重要事項説明書を用いて契約に掛かる説明を行い、適切に契約書を交わし同意を得ている。保護者に配慮が必要な方もいる。契約書を要約した文書を用意している。また、外国籍の方にはルビ打ちの文書を用意したり、個別にメモを渡すなどの配慮をしている。
32. 施設の移行、就園・就学にあたっては、宮津市自立支援協議会で作成した支援ファイルを活用して利用者の情報が確実に引き継がれるようサービスの継続性に配慮をしている。他事業所へスムーズに移行できるように職員と一緒に体験することもある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	①	障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		35	②	障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	a
		37	②	感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
		38	③	災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b

[自由記述欄]

33. 個別懇談を年2回(10月と年度末)実施している。保護者アンケート「保護者等からの事業所評価」を実施している。また各イベント後にも保護者にアンケートを取っている。事業所内に意見箱を設置している。必要に応じて視覚支援を活用して自分の意思を伝えられるようにしている。
34. 苦情解決体制を整備し、フロー図を事業所内に掲示している。また、利用契約書及び重要事項説明書で相談窓口を案内している。しかし、対応結果の公表はしていない。
35. マニュアル「相談への対応」を整備して定期的に見直しを行っている。相談記録は「情報共有シート」に記載している。事業所内勉強会、ロールプレイを通じて傾聴力を高める取り組みを行っている。
36. 毎月、職員会議でヒヤリハットを報告する仕組みがある。ヒヤリハット担当者を2名配置している。1か月後に対応策の振り返りも行っている。「情報共有シート」にも緊急時の対応方法に関する記述があり、個別のケースファイルに綴じ込んでいる。年に1回、救急救命講習や交通安全セミナーを受講している。一人ひとりの健康診査表を作成している。
37. 「衛生対策・感染症対策について」、「すずらん対応マニュアル」、「危機管理体制(※感染症もリスクとして扱うという解釈)」を整備して定期的に見直しを行っている。流行期前には保護者への資料配布や職員会議にて情報共有を行っている。内外の感染症関係の研修に出た職員があれば、事業所内で資料提供や伝達をしている。
38. 「災害対策通報マニュアル」「災害の予防対策と発生時における対応一覧表」を整備している。救急救命講習は消防署員に来てもらい実施している。しかし、防災訓練は通報訓練等を行っているが消防署の立ち会いや自治会との連携は行っていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	a	a
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
43		② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

[自由記述欄]

39. 「個別指導マニュアル(共通)」において基本を網羅している。「言語指導」「運動指導」「懇談・相談」「安全な移動への配慮」「自由時間・休憩時間の安全な過ごし方」等、基本対応を細分化して明記している。プライバシーに関する記述は「言語指導」のページに明記している。関わり方を検討してサービスを提供して振り返る仕組みがある。

40. 所定のアセスメントシート(運動・言語領域等、所定の様式で面談の際に聴き取り)を活用して発達状態の把握や保護者の思いなどアセスメントを行い、個別支援計画を作成している。

41. 個別支援計画に基づいて自立を目指した支援を実施している。個別支援計画や支援内容、支援結果を定期的に評価し、支援計画の見直しを実施している。支援計画を変更する場合は内容を職員会議等で全職員に周知している。進学、進級時に支援体制が変わることで福祉と教育の連携がうまくいかずに支援が途切れてしまうなど、長期的な視野にたった支援ができないという課題が明確になっている。

42. 事業所で統一された記録様式を用いて記録している。記録様式は記入する職員によって内容に差異が生じないよう、記録すべきカテゴリが細かく定めている。また、新任職員には、記録の書き方研修に参加してもらっている。PCネットワークを利用して、職員間で情報の共有ができるようになっている。

43. 「文書取扱規程」「情報管理規定」に文書取扱担当者、文書の保管、持出、廃棄について定められている。新任職員は記録の書き方研修で個人情報の取り扱いについて学んでいる。「個人情報の取り扱いについて」に個人情報開示の際の留意点について定められている。また、個人情報開示等請求書が作成されている。個人情報等の取扱い等については契約の際に説明を行っている。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	a
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b	a
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けた取組を行っている。	a	a

[自由記述欄]

44. 自己決定としつけの線引きに注意をしながら、子ども自身の気持ちを最大限に尊重している。事業所内通貨などのツールを使って子どもの主体的な行動を引出し、したいことを自分で選ぶ機会を作っている。子どもと家族の要望が違う場合には子どもの将来の自立を視野に入れて調整を図っている。
45. 権利擁護や身体拘束等について職員研修等で学習している。やむを得ず子どもの行動を制限したときにはその対応を振り返り、その対応が適切であったか検討するとともに家族にその出来事について伝えている。子どもや家族の様子、発言等から家庭での虐待等の可能性が考えられるときには、家族と話をして状況を把握するように心がけている。事業所として虐待に関する自己評価、ストレスチェックを実施している。
46. 地域共生社会やノーマライゼーションについて、年に一回の職員全体研修で学んでいる。

	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b	a
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	a
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	a	a
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	a	a
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	a	a

[自由記述欄]

47. 「ことば遊び」を通じてコミュニケーション能力の獲得に向けた個別支援に力を入れている。おやつを選ぶ場面などにおいて絵カードを利用したコミュニケーション支援を行うとともに代弁者である家族とのコミュニケーションを密にとっている。
48. 日常的に子どもの話をしっかりと聞いて本人の意思を大切に支援している。相談内容に応じて適宜担当職員間で検討、共有が図られている。相談等で聞き取った思いは家族の思いとも調整し、支援内容の見直しにつなげている。職員には、子どもや家族の悩みや思いをしっかり引き出し、傾聴できるように指導している。
49. 事業所内研修による学習、外部研修への参加等を通じて、専門知識やスキルの習得に努めている。入浴拒否、飛び出しなどの不適切な行動については家族とも相談しながら個別の対応方法を検討し、実施するとともに常時見直しを行っている。
50. 相談支援事業所とも連携しながら家庭での情報等を把握している。保護者からの相談に応じて、家庭での入浴や排せつ等について助言を行っている。地域のイベント情報などを事業所内に掲示している。夏休みなど長期休み時にはプログラムを変更し、内容を案内した上で参加するかどうかを判断してもらっている。
51. 必要に応じて個別の部屋を活用している。職員会議でヒヤリハット事例を報告し、職員全体で安心・安全について検討している。

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	b
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	a	a
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b	a
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	b	a

52. 日常の遊びや楽しみの中で日常生活動作の獲得ができるようにプログラムを実施している。プログラムや支援の内容は定期的なモニタリングで点検し、必要に応じて見直している。法人内の臨床発達心理士からスーパーバイズを受けている。しかし、他機関、他専門職との書面でのつながりはあるが、連携した支援や訓練までには至っていないと認識している。

53. お手伝いの対価として事業所内通貨を貯め、貯めた通貨で自分のしたいことを実現するというプログラムを実施している。宿泊体験や地域の子どもの関わりを通じて、社会性を身に付けるための支援を実施している。

54. 家族からの情報提供を通じて睡眠時間や排便時間など健康状態の把握に努めている。医師、医療機関との連携を図るとともに、新任職員にはマニュアルを通じて指導を行っている。

55. 家族同伴のため、ニーズは低い、アレルギー、慢性疾患等への対応については必要に応じて家族、医師、(訪問)看護師等と連携して行っている。新任職員にはマニュアルを通じて指導を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	a
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	a
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	a	a
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

56. 近隣の郵便局に子供だけで年賀状を買いに行けるよう、事前に郵便局に対応をお願いし、職員が後ろから見守るなどの社会ルールや生活力を高める支援を行っている。また、けん玉の練習を通じて成功体験を重ね、意欲、積極性を引き出し、経験を広げられる取り組みを実施している。地域の学童クラブ、保育所でも様々な経験が積めるように支援を行っている。

57. 児童発達支援事業については、家族との利用が原則であるため家族との連携協力、情報共有が密にできている。放課後等デイサービスについては、連絡帳や送迎時の会話を通じて家族との情報共有、連絡調整を日常的に行っている。子育て情報は事業所内の掲示やパンフレットを活用して周知している。

58. 自分でできることは自分でできるよう、衣服の乱れを直したり、口の周りの汚れを自分で拭くように声をかけ、必要な手助けをしている。また、自主的な行動やできたことを褒め、できることを増やしたり、自己肯定感が向上するようにしている。

59. 非該当

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

60. 非該当